

住宅用火災警報器

十年経ったら取り換えよう

春の火災予防運動

三月一日～三月七日

実施中

警報停止



名古屋市消防局からお知らせです

住宅用火災警報器を設置・点検しましょう！



住宅用火災警報器とは？



火災により発生する
煙や熱を感知し、
音や音声で
知らせてくれる
機器

令和5年中※に住宅用火災警報器の
鳴動音等により火災が早く発見でき
被害が軽減できた事例が
27件ありました。

事例) 台所で鍋に加熱したまま、寝てしまったため、
空焚き状態となり、住宅用火災警報器が作動し
た。居住者が鳴動音で目覚め、火を消し、火災
には至らなかった。

※令和5年1月1日～12月31日



点検方法は？

ボタンを
押す

ひもを
引く



音が鳴らない場合は

「電池切れ」

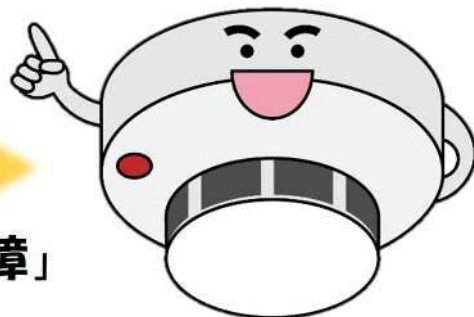
または

「機器本体の故障」



交換は必要？

10年を目安に交換しましょう



設置場所は？

【台所】

【すべての寝室】

【寝室のある階の階段】

共同住宅※の場合



※マンション・アパート等

戸建住宅の場合



詳しくは

名古屋市 住宅用火災警報器

検索

守山消防署予防課

TEL:052-791-0119